

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名 (ユニット名)	グループホーム 花水木 1階・2階
所在地 (県・市町村名)	大阪府大東市
記入者名 (管理者)	田中 文江
記入日	平成 21年 6月 20日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとして認知症を把握し、「笑顔あふれる楽しい我が家」という解かり易い理念を独自に作りあげている。「もう一つの家族・もう一つの我が家」を基に家庭的な雰囲気をかもし出している。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理解しやすく、なじみやすい言葉の理念、スローガンを掲示し毎日朝礼で唱和している。職員の意識を高め理念を共有し日々意見交換しながら理解を深め実践している。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族様には、家族会及び来訪時に利用者様の状況を伝えるとともに理念に則した運営に理解を求めている。今年度より地区の自治会に入会し地域や近隣の皆様との繋がりを深めたり、地域福祉校区の老人会等に出席をし親交を密にしグループホームの理念・意義の理解に努めている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地域や隣人に出会った際は挨拶や声掛けを心掛け玄関先も明るい雰囲気をかもし出す様な工夫をして気軽に訪問して頂いている。常日頃より、(日常的)買い物や散歩の際に会話を通じて、事業所への理解を求めている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	今年度より自治会に入会し地域主催のお祭りや子供会の運動会の見学、町内会及び学校の行事に参加、掃除等に参加して交流を深めている。又、苑主催による記念祭には利用者と共に招待状を手渡し地域の皆さんを招待しており苑内で出店を出し交流を深めている。老人会のサロンにも随時参加している。回覧板も回るようになる。	○	今年度より自治会に入会したことで今迄以上に地域活動に積極的に参加し地域や近隣との間の隔たりを無くし地域に密着した苑にしていきたいと意気込んでいる。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	苑内で利用者を中心とした園芸部を作り、地域の高齢者の方に教えて貰いながら利用者及び職員と一緒に季節に応じたお花や野菜作りをしている。水やりも一緒に行いお互い談話し楽しみながら癒しになっている。自由に入苑してもらえる様にしている。近隣の日中独居高齢者の方の来苑を喜んで受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を実施することで、職員全員の認識を把握すると共に改善点や今後の課題を見出すことが出来た。又外部評価を活かし改めて問題点等を再認識し職員間の話し合いの場を持ち具体的な改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では行事報告及び利用者の日頃の様子やサービスの現状等を報告し出席者から具体的な意見を頂き職員に伝えることでケアの向上に活かせるように職員全員で前向きに改善に取り組んでいる。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの主任ケアマネや社会福祉士及び市職員も含めたケアマネ研究会（大東市内）に出席し連携を図りながら情報交換をしている。又、運営に質問等が発生した場合、直接、市役所の担当窓口にご相談することで実情を理解及び共有して頂けるように働きかけ解決に繋げている。。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ケアマネ研究会や外部研修等で学びミーティング、施設内の勉強会で知識を共有している。又、必要に応じて対応可能な状態を目指している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法に関する情報を収集し、職員には随時、虐待防止についての話し合いをしている。又、虐待に関する新聞記事等があれば職員間で意見交換をする事で理解を求め各自の自覚を促している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約及び解約時は、十分な時間を取り、契約内容においてトラブル防止を含め、丁寧な説明に努めている。又、疑問点等にも対応し、理解を得ている。解約後の利用者及び家族等の不安を解消するためできる限りの相談に応じアフターケアに努めている。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>重要事項説明書に苦情等の窓口が明記されており、施設に於いては、施設長が対応する。施設内には苦情相談箱を設けている。随時、利用者の意見や苦情を積極的に聴く努力と場面作りをしている。</p>	
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族様には毎月封書にて「花水木新聞」を作成し、日常生活の様子を写真と手紙で報告している。また面会時には出来るだけ利用者の現状を伝え突発的な時は個々に電話にて報告している。金銭管理においては月末締めで出納帳及び領収書を家族に郵送する。職員担当者は隔月に家族あてに「利用者の暮らしぶりや必要な品物等」を記載してお便りと共に郵送している。</p>	
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>重要事項説明書に苦情等の窓口を明記しており施設長が窓口となり話し合いの場を持っている、施設内玄関口には苦情相談箱を設け対応している。現在迄苦情箱内での利用はされていないがその際は早急に対応し運営に反映させていく。</p>	
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>スタッフ会議は全員の参加が得られるように夜間に自主的参加による会議を開催する。職員の意見を十分聴き又職員同士の意見交換をもちながら、提案は前向きに取り組みながら極力、実践に繋げるようにし職員のやりがいが持てるように配慮する。</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>時間帯や職員の体制を考慮し話し合いにより、利用者の状況の変化に応じ職員のシフト変更等も考慮しながら積極的に対応できる様に柔軟的に配慮している。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>異動や離職を抑えるため、スタッフが働きやすい職場であるように配慮し、スタッフの意見を最大限傾聴し具体化して、働きやすい職場環境を提供している。利用者の利益を損なわない様に最大限に配慮する。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>不定期であるが、外部情報等を収集して、各職位や能力に応じて勤務に支障がない限り、段階的に研修に参加している。又、受講者を中心に内容・技術等を内部研修にて伝授し職員のケア向上に役立てている。研修への参加を積極的に奨励している。</p>	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>管理者や職員は地域の同業者と交流を持つ機会を積極的に持っている。今年度から相互訪問をしお互いの活動や介護等を通じて自施設内に持ち帰り職員間で検討しサービスの質の向上に努めている。</p>	
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>随時、職員との話し合いの場を持ち、意思疎通を図る様に努めている。又、親睦会を随時開催し自由に発言出来る場を設けるように配慮している。</p>	
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>働きやすい職場環境を提供し、個々の努力を認め、リーダー、サブリーダーの担いを与えている。又、各自の得意分野に重点を置いて「やりがい」と「自信」を感じながら楽しい職場を味わいながら、何事にも積極的に取り組み向上心をもち、働き安い職場であるように努めている。</p>	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>常時、対話の機会を設け、不安なく安心できるように問題点を引き出し、本人の気持ちを受け止めている。又、傾聴する姿勢を持ち、信頼関係を築いていくように職員にも随時話している</p>	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>家族の不安を取り除けるように常時、職員から声かけする場面作りをし、常に傾聴する姿勢を持ちながら信頼関係を築けるように努めている。面会時は日頃の利用者の様子を伝えるように全職員が心がけている。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の要求を傾聴しニーズを十分把握し即応し必要に応じたサービスの提供が出来るように努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者本位に考え家族と共に見学や半日及び外泊の体験入居を組み入れたり自宅や施設等に職員が赴き、フェイスシートを作成し本人の生活暦やあらゆる面での好き嫌い等及び現在の生活状況を本人及び家族より聞き取り十分把握し対応している。		
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員全員が寄り添いスキンシップをとりながら、「もう一つの家族」と言う理念に基づき、本人の歩んできた人生を大切に、尊厳を失うことなく、職員にとって人生の大先輩として教えていただいたりお互い支え合って過ごせる様な人間関係を構築している。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員全員が、「もう一つの家族」と言う理念に基づき家族の気持ちになって共に支えあっていくように常時利用者及び職員同士の良い関係作りを築けるように努めている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居前の家族と本人の関係をよく知り、良い関係が築ける様に努めている。又、必要に応じて家族様の助言を頂き、より良い人間関係構築の支援を目指している。職員も家族と良い関係を築き信頼関係をえられるように努める。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣への買い物やお祭り等に積極的に同行したり馴染みの場所に行ったり外出、外泊により家族や近隣の方々との関係を維持している。最近では、居住していた近隣の方や共に活動していたというお友達が来苑し友好を暖めている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士が、お互い仲良く暮らせるように職員一人ひとりがその場の雰囲気やよみ、馴染みの関係になれるように支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	本人や家族のニーズに合わせ、継続して関係の維持に努めている。又、相談にも応じアフターケアを考慮しながら必要があれば継続的にいつでも応じることが出来る様に努める。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者との話題の中や個々の話しの中で、本人の思いや要望をしっかりと傾聴し、職員で話し合い利用者本位で有る様に情報を共有化し、場合によっては家族も含め本人の意向に少しでも近づけるように努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には本人及び家族又は介護支援専門員等の話を聞き、フェイスシートを作成し職員と共有する。入居後は本人及び家族様の来訪時の度に入居前の話を聞かせて頂いたり細かい内容を把握するように努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日常生活の状況を把握し、個々に介護記録に収めたり申し送りや状況変化等があればその都度、職員間で話し合いの場を持ちお互いの情報交換及び意見を出し合いながらその情報を総合的に把握し共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個々の利用者担当者及び全職員の意見要望等を含め、本人、家族、医療関係者等の意見も反映したケアプランを作成し、スタッフ会議の中で個々の問題点等を話し合っている。担当者会議も必要時、職員全体で行い意見交換をし介護計画に反映している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じた見直しはもちろんであるが、本人及び家族の要望や状況に変化が生じた場合は、職員及び家族と話し合いケアプランの見直しを行う。又、予防的に対応する場合の見直しを定期的及び随時おこなっている。モニタリング及び総合的評価は毎月1回おこなっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況を個々に把握し介護記録に収め全職員がどんな些細なことも報告し情報を共有している。又、日々のミーティングや申し送りの際に話し合いを行い実践及び介護計画の見直し等を行い適切に対応して実践している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の受診の送迎や入院の回避・医療処置を受けながらの入居継続などを行なっている。特に医療分野においては医療連携体制を整え適切なアドバイスを受けながら定期的な検査施行する。極力、家族の負担を最小限にするため、市内の受診送迎やオムツ等の衛生品の購入は施設で行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアによるイベント等の参加や近隣の高齢者夫妻に花や野菜作りを教わりながら利用者と共に、地域の主婦によるお話し相手や散歩の同行、又消防署との連携をとり、消防訓練をおこなう。今年度より自治会入会したことで地域との関係を密にする事ができ協働範囲が広がっていつつある。	○	今年度より自治会に入会した事で近隣や民生委員等との関係が密になることを大いに期待し協働のできる事を話し合いながら本来の「地域密着型サービス」に繋げていける様に努めていきたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の意向及び家族の要望を極力受け入れ必要に応じて支援していく。現在は定期的な訪問口腔ケア及び鍼灸院による訪問マッサージを行っている。地域のケアマネジャー及びサービス事業者との連携は常時持ちながら、いつでも対応でき話し合いがもてる状況を作っている。ケアマネ研究会に入会している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	随時、東部地域包括支援センターとの連携を持ちいつでも対応できる状況を作っている。本人のニーズに応じて権利擁護等を念頭に入れながら協働していく方向である。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今年度より運営は医療法人となり、医療連携体制は今迄以上に充実しており、定期的往診を2回/月、緊急時に備えて入院のできる法人病院の主治医との連携を密に取れ適切な医療を受けられるようになっている。もちろん、本人及び家族様の要望にて従来のかかりつけ医の継続はしてもらうように配慮している。		



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	○	今年度より医療連携体制及び看取り期における体制を強化しながら全職員が把握し家族への理解と認識をして貰えるように再三の話し合いを設ける場を提供していきたい。
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	すべての職員が日常的に心がけており、職員同士でお互い気になることがあれば注意し、更に定例のスタッフ会議等で話し合っている。また、個人情報保護法の理解を深めるための外部研修会に参加したり苑内でも職員同士で話し合いの場を持つようにしている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者が思いを言える様な場面作りを積極的に行い、話を傾聴するように心がけ、本人にわかりやすい言葉でゆっくり話している。個々の状況に応じた働きかけをするように支援している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活リズムを尊重し、ゆったりとした空間の中で暮らしていただけるように心がけている。個々のペースを崩さず自己主張が難しい場合もあり職員が考案することもある。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	ほぼ1回/1・5ヶ月の訪問美容業者により、カット・カラー・パーマ等をおこなっている。もちろん、本人や家族の希望により、馴染みの美容院に行ってもらっている。最近では地域の方の計らいによりエステ及び化粧をもらい何時までも身だしなみを忘れないように配慮している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に出来ることを見出し、調理や配膳及び片付け等を職員と共に行なっている。あくまでも本人の意思を引きだす声掛けと場面作りを工夫するようにしている。本人や家族に前持って利用者の嗜好及び禁忌とされる食べ物を知ること健康に努めている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	現在は喫煙者は居ないが従来は自販機買いに同行していた。お酒は日常、出していないがイベント時には飲酒してもらうこともある。おやつに関しては支障のない限り全員同じものを準備している。家族様や本人に好物を聞いてなるべく添えるように対応している。たまにチラシを見て欲しい物を決める事もある。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	入居時、オムツを使用している方には、「オムツはずし」を目標とし個々の排泄パターンを知り記録している。又、時間を決めて、声掛けや誘導をするようにしている。必要に応じてパット使用したり失敗の際も羞恥心を考慮しさりげなく介護に当たるように支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	衛生管理面から、入浴日は定期的に決めているが、本人の意思や希望を優先している。又、ゆっくり入って頂ける様に、時間調整も行っている。入浴介助時には、職員の性別にも配慮している。要望があれば、気の合った者同士での入浴してもらっている。又なるべく本人の希望にそえるように考慮している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中、散歩や外気浴等や生活レクリエーションの活動を勧め生活のリズムを整えながら、夜間安眠できるように配慮する。睡眠誘導の為に足浴や冬場は湯たんぽ等で安眠とリラックス感を与えるように配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の潜在能力と残存機能を活かし、楽しみながら、気晴らしにつながるような役割を共同生活の中に組み入れ出来ることを見出し自信と生きがいを持つように工夫をしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所で管理しているが、本人の希望や自己管理の出来る利用者には各自で所持して頂いている。年に数回は職員同行のもと買い物ツアーを実施する。その際は個々に買い物や興味のあるものを聞いて見て歩いたり犬や猫との触れ合いをとりながら癒しを求めレジでの支払いを自身ですてもらい自信を」		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候の良い日は、外気浴を勧めたり、おやつ時間を庭で過ごしたりする工夫をしている。又、買い物デーや外出の機会を設けている。散歩等の外出時は職員やボランティアの同行で行っている。職員が車で出掛ける際はドライブと称して同行してもらうことも多々ある。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	日常、利用者との会話により個人的な希望を引き出し適宜、対応している。花見や祭り、小学校での運動会等のイベントに進んで行くようにしている。又歌を好む方にはカラオケBOXに同行したり外食ツアーに出掛ける。家族にも共に出掛ける機会を持ってもらうように話すこともある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の要望があれば施設内の電話を利用して頂き、場合によっては仕事用携帯電話にて対応する。自己管理できる方は携帯の所持も許可する。手紙に関しては自身で書ける方には筆記用具の提供をし、家族様に返信頂けるように奨励し家族様より葉書を持参してもらい職員同行で郵便ポストに投函しに同行する。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	気軽に来訪していただけるように、門扉や玄関付近の装飾を工夫している。施設内に於いても、来訪し易い雰囲気創りや苑内で居こごちよく過ごして頂けるように十分配慮しながら工夫している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当然ではあるが当苑では身体拘束の事例は一度もない。又、職員全員に常日頃より「身体拘束をしないケア」の話し合いを持ちながら取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	暗証番号による電気錠方式としている。但し、職員が安全を確保出来る限り門扉・玄関を開放し閉塞感が発生しないように心掛け自由に入出入りするようにする。季節の良い時はおやつ時間も庭で行うようにする。完全開放の事は何回か家族会等で話し合いを持つが家族様の意見は「今のまま鍵をかけてもらうのが安心である」と解錠に反対の意見が大多数であるため現状維持でいきたい。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	本人の思いや行動を阻害することなくプライバシーを尊重しながら職員が「目配り、気配り」に心掛けて安心と安全の確保をしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	自己管理できる利用者には、裁縫道具等を自室に持っている。基本的には、包丁や危険な物品などは鍵のかかる指定場所に保管している。個々の能力に応じ対応している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	各職員は常時、利用者の行動パターンを知り各個人の個性を理解し個々に応じたリスクを念頭にれながら事故防止に取り組んでいる。緊急時マニュアルを作成し職員全員に浸透するように日頃から話し合いの場を持っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	アンビューバックの使用法や人工呼吸法などの内部研修を行っている。地域の消防署等が主催する心肺蘇生等の研修会には率先して受講するようにしている。緊急時マニュアルに沿って緊急時の対応が出来る体制を整えている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署との連携は出来ており、毎年2回(昼間・夜間)自衛防火訓練を行い避難をスムーズに行えるように常に心がけ職員と話し合いの場を設けている。地域運営推進会議等で地区区長や近隣の方を含め災害時に於ける話し合いを持っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	個々に家族の訪問時リスクについて話し合いの場をもったり訪問の少ない家族には手紙や電話にて随時報告をしている。定期的な家族会に於いて話し合いの場を持ち理解を深めている。職員とは随時、対応策を話し合っている。		
ba				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日、バイタルチェックと病状把握に努め、体調変化等の早期発見に努め、医療連携体制を強化している。必要時、主治医への報告及び指示を受け、適切な対応を心がけている。往診2回/月実施する。緊急時はグループ内の入院が出来る病院と対応でき情報を共有し速やかに対応をしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者全員の内服薬については、一覧表を作成し職員全員が副作用及び服薬内容を十分把握するように指導する。服薬確認チェック表の記載と症状変化の把握に努め早期発見に努めている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	日常的に散歩や体操を実施したり飲食物の工夫をするなど、快便につなげている。必要に応じて医師に申し緩下剤の投与をする事もある。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後は必ず口腔ケアを実施し磨き残しの無い様にチェックしている。定期的に訪問歯科による口腔ケアを実施しており、治療や義歯に関しては随時、訪問歯科による往診を受けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の老健施設の栄養士が立案した献立によりカロリー計算の把握が出来る。個々の食生活にあわせ、刻み食・とろみ食等を工夫する。食事、水分の摂取量チェックをしている。食事時間も各自マイペースで行なってもらうようにする。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	[感染症、予防]等の研修会に参加している。同法人内の感染委員会に随時出席したり各種の感染症マニュアルを作成しており、時期的に防止する必要性にある感染症を把握し苑内で実施するようにしている。必要時、主治医にアドバイスを頂き早期に対応できるような体制を整えている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理にあたる方は、基本とする手洗い方法やまな板の区別等を含め、衛生管理のマニュアルを作成している。又、職員の体調管理も行っている。当然の事ながら利用者に手伝わってもらう際は手洗いと消毒を励行している。		
紗				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	気軽に来訪していただけるように、門及び中庭や玄関等の装飾を考案したり、草花を植えたりしている。建物の周囲にはひまわり・皐月・朝顔等を植栽している。明るい雰囲気創りに心掛け、いつも親しみが持てる様に配慮している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員全員が5感刺激の配慮をしながら、大きな音を立てない様にしたり、まぶしさを感じる場合は、カーテンで遮ったりし、奇抜な装飾等は避け、自然体で趣味を楽しんだり、季節感をもてるような花や時期に応じた貼り絵をレクで行い壁画とするなど考慮している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂とリビングは兼用しており、自由に個々の思いのままに、孤独感を持つことのないように配慮しながら見守りしている。利用者同士でお互いの居室で過ごしたり入浴を共にしたりすることもある。居室だけでなく中庭に出てお茶、おやつタイムを設けている		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使い慣れた馴染みの物を、なるべく多く持ち込むように、奨励しており安心して過ごすことが出来るように配慮しており、実際持ちこまれている。居室の入口には本人や家族の写真を掲示して来苑時は随時、家族の写真を撮り居室内に掲示して癒しに役立っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝一番で居室及び廊下・リビング等の窓を開放し掃除及び換気に努めている。空気清浄機の設置をして、利用者の希望を聞いて対応している。体温調整が上手く出来ない利用者にはこまめに見守り場合によっては着衣の調整をしている。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	スローガンにも掲げているが本人の出来ることは手を出さず自身でやってもらっている。又床等に水や危険なものを置かないよう注意し安全に心がけている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	個々の残存機能を充分生かし、生活リハビリの中で自然な形で溶け込むように働きかけて、自信とやりがいを持てるように支援している。失敗することがあってもさりげなく直し混乱を防止するように配慮する。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	草花や野菜作りを近隣の高齢者の方に教えて頂き利用者と共に植えたり栽培する。「園芸部」を結成し部員の利用者を中心に行なう。ベランダで洗濯物や布団干し等の生活レクや庭でのおやつタイムや語らいの場を設けている。		

## V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の
		○	②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		①ほぼ全ての家族と
		○	②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

職員は75%が常勤という安定した勤務体制をとる事で、安定と安心を本人及び家族に提供している。

職員会議を夜間開催する事で全員の参加を得て職員同士の親睦と統一及び意思疎通を図りながらケアの向上を目指している。

今年度より自治会に入会することで地域の皆様やご近所様との繋がりを深め当苑の理解と協力を得ながら地域の活動等に積極的に参加する事で当苑の理解と協力を得る。

地域高齢者の方やボランティアの方と共に苑内で季節に応じた菜園作りをする。

運営理念である「笑顔あふれる楽しい我が家」を実践し、訪問者の来苑時はいつも笑顔でお迎えする様に奨励している。

今年度より有限会社から医療法人グループ（開設当初より医療提携をもつ）に運営移譲したことで24時間体制で医師との密な連携、必要に応じ訪問看護STの要請、4月より非常勤の看護師を採用し毎日の健康管理と体調変化の早期発見等を行い、医療連携体制をより強化する。要望があれば看取りケアをとる体制も出来、本人及び家族の信頼と安心感を得ている。

ほぼ毎月のお誕生日会は利用者と共に手作りケーキを作りお祝いをしている。毎月「花水木新聞」を作成し写真による本人の日常生活の様子やイベントのお知らせ等をお手紙を添えて郵送しており特に写真は家族様に好評で喜んで頂いている。遠方の家族にも要望があれば郵送している。